

最高裁秘書第1813号

令和2年8月7日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

岸盛一最高裁判所事務総長が昭和45年4月8日付で出した、「裁判官は政治的色彩を帯びた団体に加入することを慎むべきである」という趣旨の談話

(2) 苦情の申出がされた日

令和元年7月3日付け（同月4日受付）

2 答申番号

令和2年度（最情）答申第3号

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）